

道内の飲食店を対象に、**感染防止対策**に必要な事項の取組状況を確認し、実施されている場合に**認証**する制度を実施しています。

**飲食店の皆さまには、ぜひ、認証の取得をお願いいたします！**

## <取得のメリット>

- ★ 店舗における感染拡大の**リスク低減**
- ★ 感染防止対策への取組を**アピール**
- ★ 道HPで認証店を公表し、**利用を推奨**
- ★ **営業時間や酒類提供**に係る**制限が緩和**

※認証書のイメージ



## 1 対象事業者

道内で飲食業の営業許可を受けている事業者 ※店舗（テイクアウト、デリバリー型店舗等除く）ごとに申請

## 2 認証の流れ

### 申請

原則、電子申請  
電子申請ができない場合は、  
郵送での申請も可能

### 現地調査

・事前連絡の上、調査員  
による現地調査  
・改善アドバイス

### 認証

基準を満たすと認証書を交付  
店頭などへ掲示

## 3 認証基準

22項目 ※詳細は下記ホームページより

## 4 申請受付・お問い合わせ

### ○申請方法

HPより『**電子申請**』で受付

※**電子申請がご利用いただけない場合には、  
郵送での申請も可能です**

### ○ホームページ

(電子申請の受付)

URL : <https://do-safety.jp/>

ホームページQRコード



### ○お問い合わせ(制度概要・認証基準の内容)

第三者認証制度コールセンター

電話 0570-783-816

受付時間 平日9:00~18:00